

# 入 会 申 請 書

(社) 日本調査業協会

# 入会のご案内



(社)日本調査業協会は、「調査業務の適正な運営を確保して、調査業の健全な発展を図り、もって国民の権利及び自由の保護その他公共の安全と秩序の維持に寄与することを目的」に、昭和63年9月5日に許可を頂いた業界唯一の法人の団体です。現在、下部組織として全国に22単位協会が整備され、400社あまりの加盟員数を有しております。

「探偵業法」が施行された後も、逮捕者や指導を受けた業者が多数出ておりますが、一団体だけでは業界の正常化は困難で御座います。既に、皆様方もご承知のことと思いますが、平成22年は法改正の次期にあたり、一団体、個人では対応しきれないのが現状で御座います。

是非、未会員の方々におかれましては当協会にご加入頂き、社会的認知・業界の活性化にご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 入会資格

(社)日本調査業協会の理念に賛同し、「探偵業法」第4条に基づく、届出が済んでいる業者。それ以外の方には、賛助会員制度あります。

## 入会方法

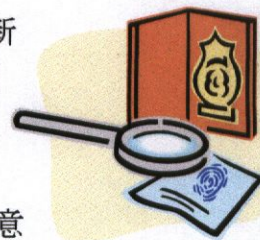
営業所在地を管轄しております、単位協会へお尋ねになってください。申請書類・入会金・会費等の、ご説明をさせていただきます。

## メリット

社団法人の名称が使用でき営業に有利であり、目標として「新公益法人」を目指しております。又、官公庁等の情報がいち早く入手でき皆様方にお伝えすることで、社会情勢の対応が容易になります。

また、団体として、業法等に対する皆様方のご意見や、様々な意向を反映することが可能となります。

他、「探偵業法」第11条に基づき、定期的に教育研修会や各地域では部会等を開催することで、会員の質的向上と倫理の徹底を図る活動を行うと共に、会員相互の理解伝達の間としてお互いに切磋琢磨できるよう務めております。



## 単位協会

ご自分のエリアの単位協会を調べたい時は、(社)日本調査業協会ホームページの「会員・加盟員欄」から、営業所在地を管轄しております単位協会を検索してください。

主務官庁：警察庁

社団法人 日本調査業協会

東京都千代田区神田和泉町1-5-6

電話：03-3865-8371

http://www.nittyokyo.or.jp

メール：center@nittyokyo.or.jp

## 入会申込者提出書類

- 1 入会申込書（2通）～様式1号
- 2 住民票
- 3 戸籍抄本
- 4 履歴事項全部証明書（登記謄本）
- 5 身元証明書
- 6 自認書及び誓約書 ～様式2号
- 7 法人（個人）概要書～様式3号
- 8 履歴書 ～様式4号
- 9 債務承諾書 ～様式5号
- 10 事務所の所在地見取図
- 11 事務所の内外観写真（各2枚程度）
- 12 住所録及びHP掲載用申請書

尚、入会金として60,000円と月会費半期分42,000円（1ヶ月7,000円×6ヶ月）を併せて下記口座にお振込下さいますようお願いいたします。

振込銀行 岐阜銀行名古屋支店  
口座名義 中部調査業協会  
普通預金 539480

中部調査業協会 殿

〒 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

---

名称 \_\_\_\_\_

---

(ふりがな)  
代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

---

電話番号 \_\_\_\_\_

---

F A X \_\_\_\_\_

---

入 会 申 込 書

(  新規・ 再入会・ 移籍 )  
 該当する口にレ点を記入してください。

私議、今般貴協会の趣旨に賛同しましたので、入会の申込を致します。  
 (平成 年 月 日付けをもって入会致します)

記

※ 再入会の方は、様式2号より様式6号迄で、前に提出された書類と変更があるものは再提出をお願い致します。

1. 前協会名 \_\_\_\_\_ 前加盟員 No. \_\_\_\_\_

---

2. 退会日 \_\_\_\_\_ 平成 年 月 日 \_\_\_\_\_

---

3. 退会理由 \_\_\_\_\_

---

4. 紹介者 (※2名を原則とし、1名は会長とする)

① 所在地 \_\_\_\_\_

---

会社名 \_\_\_\_\_

---

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

---

② 所在地 \_\_\_\_\_

---

会社名 \_\_\_\_\_

---

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

---

※再入会は、2年以内とする。(旧加盟員番号の使用可・入会金は免状とする。)

中部調査業協会

会長 西橋 和久殿

## 自認書及び誓約書

私は 調査業協会への入会申込にあたり、下記の各事項に該当がないことは基より協会の理念を守って調査業にせんねんすることを誓約します。

### 記

私は

- 1 「成年被後見人・被保佐人又は、被破産者で復権を得ない者」等に該当いたしません。
- 2 「禁固以上の刑に処せられ、その執行が終り又は、執行を受ける事がなくなった日から起算して5年を経過しない者」等に該当しません。
- 3 最近5年間に調査業の業務に関し法令に違反する行為による不適正な営業・調査業務を行ったり又は、その容疑の対象者であった」等に該当しません。
- 4 「集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあると認められる者」に該当しません。
- 5 精神病患者又はアルコール・麻薬・大麻・あへん・若しくは覚醒剤の中毒者であると認められる者」等に該当しません。
- 6 入会が承認された場合は、会則等に定める各規定及び倫理綱領の全項目を誠実に遵守励行致します。
- 7 会費納入は加盟員の義務であり、滞納することなく納期限内に納入し、万一滞納して退会する事となった場合でも、誠意を持って完納致します。
- 8 上記各項目に違反した場合は、除名を含む罰則規定の適用を受けても異議申し立ては致しません。

所在地

（又は住所）

名 称

（又は氏名）

代表者名

⑩

## 法人（個人）概要書

1 商号（社名）

2 上記所在地

3 本店所在地

4 支店・営業所所在地（都道府県名のみ可）

5 本店 創業 年 月 日

6 事業所 開設 年 月 日

7 資本金 万円（本店）

8 代表者

9 従業員 従業員総数 名（平成 年 月）現在

正社員 名 臨時雇用 名

内 訳（男子 名）（女子 名）

10 主たる業務

受注先、受注の内容から見て、強いてあげれば次の①～④のいずれに該当するのか、一つ選び○で囲んで下さい。

イ（取扱種目）・ロ（得意科目）

イ ロ

( )・( ) ① 主として企業からの受注で信用、経済調査関係が主体である。

( )・( ) ② 主として企業からの受注で人間関係調査ほか調査全般が主体である。

( )・( ) ③ 主として個人（一般）からの受注で結婚・素行・家出などの人事関係調査ほか経済特殊信用調査が主体である。

( )・( ) ④ 主として損害保険・生命保険等の調査が主体である。

( )・( ) ⑤ 上記①～④の何れにも該当しない。

様式 4 号

中 部 調 査 業 協 会

会 長 西 橋 和 久 殿

履 歴 書

本 籍

現 住 所

氏 名

印

生年月日 (大正・昭和) 年 月 日生 ( 歳)

[最終学歴]

昭和・平成 年 月 (学校名)

卒業・中退

[職業歴]

昭和・平成

昭和・平成 年 月

昭和・平成 年 月

昭和・平成 年 月

[賞罰]

様式5号

中部調査業協会

会長 西橋 和久 殿

## 債務承諾書

私は、この度貴協会への入会に際し提出を致しました「自認書及び誓約書」  
第7項の趣旨を理解し万一退会等で貴協会を離れる事がありましても未払い  
会費は私の債務であることを承諾致します。

平成 年 月 日

名 称  
(又は氏名)

---

代表者名

---

印

住 所

---



(入会時に提出)

## 住所録及び HP 掲載用申請書

中部調査業協会

名称 (会社名)	
(フリガナ) 代表者名	⑩
住 所	〒 —
TEL (無)	— —
FAX (無)	— —
取扱種目	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
得意科目	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
H P	
E-mail	

### 『注意事項』

[必ず記載が必要な項目]

- 1.名称 (会社名)・代表者名・住所・郵便番号・電話番号・FAX 番号は名簿作成上必ず記載をお願い致します。尚、電話・FAX 番号を HP には記載しない方は (無) に○をして下さい。

[任意の項目]

※ 取扱種目以下の項目につきましては、HP 作成上の掲載項目になりますので必用のない方は記載されなくても結構です。

- 1.HP 掲載の住所は市又は郡までの掲載が原則となっております。
- 2.取扱種目及び得意科目 (取扱種目は全てでも結構ですが、得意科目は 3 個迄です)  
①企業信用・人事等 ②個人信用等 ③行動等 ④損保・生保等 ⑤その他  
該当する項目にレ点を記入して下さい。尚、入会時及び変更等の処理時期は毎月 15 日迄に実施致しますのでご承知下さい。